

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社トレジャーワン・カンパニーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社トレジャーワン・カンパニーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年5月8日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社トレジャーワン・カンパニーに対するポジティブ・インパクト・
ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社トレジャーワン・カンパニー（「トレジャーワン・カンパニー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、トレジャーワン・カンパニーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、トレジャーワン・カンパニーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

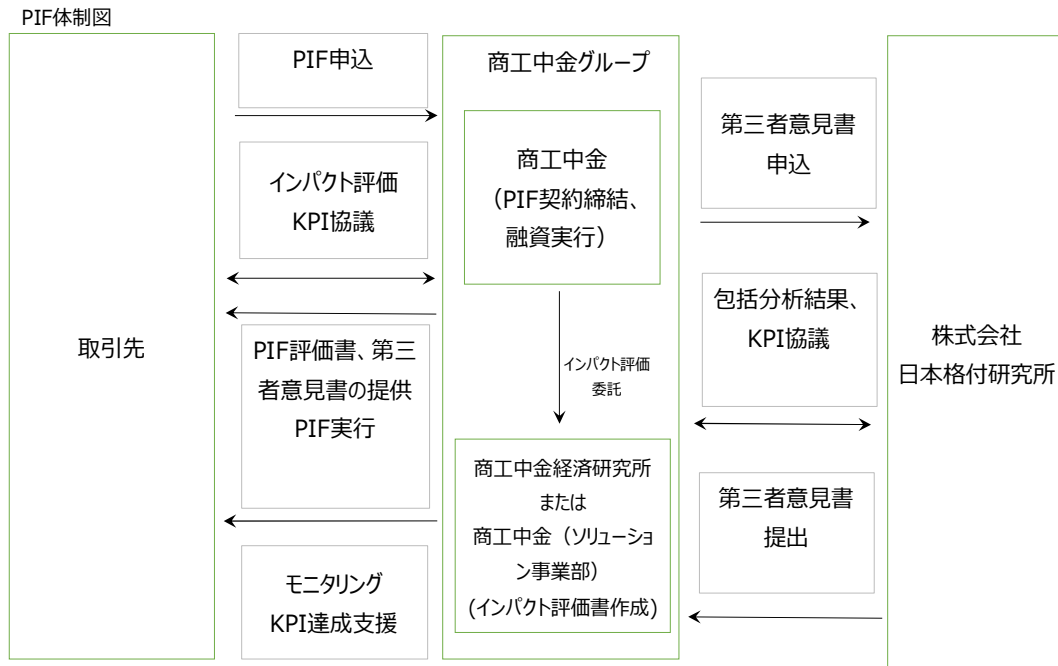
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるトレジャーワン・カンパニーから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

梶原 康佑

梶原 康佑



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年5月8日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社トレジャーワン・カンパニー（以下、トレジャーワン・カンパニー）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、トレジャーワン・カンパニーの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社トレジャーワン・カンパニー
借入金額	400,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 11 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	神奈川県横浜市都筑区早渕 1-31-20
創業・設立	2004 年 12 月 1 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	28 名（2024 年 10 月時点）
事業内容	自動車用タイヤ・ホイール・パーツの企画・開発・販売
主要取引先	株式会社イエローハット他

【業務内容】

- トレジャーワン・カンパニーは自動車パーツの企画・開発・販売を行っている事業者である。当社商品の販売先の約 3 割が株式会社イエローハット（以下、イエローハット）向けであり、残りは国内の自動車販売店を含む一般顧客へ販売している。イエローハット向け商品については中国の協力工場で製造、輸入して卸している。また、プライベートブランドの企画・開発も行っており、当社実店舗および EC サイトで販売している。
- 当社ではトヨタ、日産、ホンダ、三菱、マツダ、スバル、スズキ、ダイハツ、その他輸入車など 20 社以上のメーカーのホイール、タイヤ、その他自動車パーツを取り扱っている。中国の協力工場から仕入れる商品については、少ロットで顧客のニーズに対応できる体制を整えており、デザイン、価格、ターゲット層など、どのような車種にもフィットする柔軟性を持っている。
- 商品の仕入れ先は国内 80%、中国 20%となっている。中国からの輸入品についてはイエローハット向け販売であり、国内から仕入れた商品は実店舗や EC サイトを訪れた一般顧客へ販売している。店頭顧客へは店舗にてタイヤ・ホイールの付け替え作業を行い、古いタイヤ・ホイールは当社が引き取っている。引取後、リセール可能なものは中古市場へ販売する。
- 当社は「エムオートギャラリー」と「トレッド」の 2 種類の実店舗を運営しており、前者は主に新品の部品を、後者はイエローハットのフランチャイズ店舗ブランドとしてアウトレット・リユース商品を主に取り扱っている。なお、タイヤの付け替えサービスは全ての店舗で対応している。
- 創業より全国各地に店舗を出店し事業拡大を行ってきたが、背景には人材不足と経営者の高齢化による同業他社の廃業が増加したことで、地域のタイヤ・ホイール需要の受け皿としての役割を担ってきた経緯がある。これは、地域社会と自動車社会への貢献を経営命題としている当社の方針に沿ったものである。

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
エムオートギャラリー都筑店	神奈川県横浜市都筑区早瀬 1-31-20	本社兼店舗
トレッド札幌東苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂 2 条 3-4-56	店舗
トレッド山形店	山形県山形市あかねヶ丘 1-15-1	〃
トレッド福島西店	福島県福島市佐倉下字 上谷地 52	〃
エムオートギャラリー福島郡山店	福島県郡山市田村町金屋字マセロ 42-1	〃
エムオートギャラリー福島いわき店	福島県いわき市中央台飯野 4-1	〃
トレッド大田原店	栃木県大田原市美原 1-3080-2	〃
トレッド高崎中居店	群馬県高崎市上中居町 501	〃
トレッド新横浜師岡店	神奈川県横浜市港北区師岡町 963-1	〃
トレッド沖縄与儀店	沖縄県沖縄市与儀 3-7-1	〃
トレッド沖縄宜野湾店	沖縄県宜野湾市上原 1-3-9	〃
トレッド群馬敷塚インター店	群馬県大田原市大原町 1267-3	〃
群馬物流センター	群馬県太田市大久保町 475-7	物流センター
札幌物流センター	北海道札幌市白石区流通センター2-6-A-11	〃
那須大田原サテライト	(トレッド大田原店に同じ)	〃



(エムオートギャラリー都筑店)



(トレッド札幌東苗穂店)



(トレッド山形店)



(トレッド福島西店)



(エムオートギャラリー福島郡山店)



(エムオートギャラリー福島いわき店)



(トレッド大田原店)



(トレッド高崎中居店)



(トレッド新横浜師岡店)



(トレッド沖縄与儀店)



(トレッド沖縄宜野湾店)



(トレッド群馬藪塚インター店)

【沿革】

2004年12月	神奈川県横浜市都筑区に株式会社トレジャーワン・カンパニー設立
2005年	エムオートギャラリー横浜都筑店を開設
2015年	トレッド札幌白石店を開設
2016年	トレッド新横浜師岡店を開設
2018年	トレッド沖縄与儀店、トレッド大田原店を開設
2019年	トレッド高崎中居店を開設
2021年	群馬県太田市へ物流センターを開設
2022年	トレッド札幌白石店を店舗拡張のため札幌市東区へ移転しトレッド札幌東苗穂店に改名
2022年	トレッド福島西店を開設
2022年	エムオートギャラリー福島郡山店を開設
2023年5月	トレッド沖縄宜野湾店を開設
2023年6月	トレッド山形店を開設
2024年6月	エムオートギャラリー福島いわき店を開設
2024年11月	トレッド群馬藪塚インター店を開設

【許認可・有資格者】

各種許認可
小物商許可証、産業廃棄物収集運搬処理業

【主要設備】

設備	内容
車両等	<p>展示用車両 30 台（うち HV25 台、PHEV1 台）、4tトラック 1 台（環境適合車）、3.5tトラック 1 台（環境適合車）</p> <p>展示用社用車については展示が主な用途であり、業務において走行させることはほぼなし。</p>  <p>（当社より）展示用社用車の一部</p>

2.2 業界動向

■ 自動車部品業界の動向

国内の自動車部品メーカーは販売先である自動車メーカーの EV 推進により、事業の選択と集中を迫られているが、2023 年度時点で国内での EV 販売台数は 88,512 台と次世代自動車数全体の 4%にとどまっている。次世代自動車の中で最も販売台数を占めているハイブリッド車と比較すると、1/20 にも達しておらず、内燃機車両の生産高は大幅には減少していないことから、内燃機関連車両の生産高は大幅な減少とはなっていない。一方で、今後 EV 化が進行した場合、エンジン部品、エンジン関係の電装品・電子部品の全てと、駆動・電動および操縦装置部品の一部が不要になると言われている。

次世代自動車（乗用車）の国内販売台数の推移 (台)

	電気自動車	構成比	ハイブリッド車	プラグイン ハイブリッド車	燃料電池車	クリーン ディーゼル車	合計
2013年	14,756	1.4%	921,045	14,122	0	75,430	1,025,353
2014年	16,110	1.4%	1,058,402	16,178	7	78,820	1,169,519
2015年	10,467	0.8%	1,074,926	14,188	411	153,768	1,253,760
2016年	15,299	1.1%	1,275,560	9,390	1,054	142,468	1,443,771
2017年	18,092	1.1%	1,385,343	36,004	849	156,162	1,596,450
2018年	26,533	1.6%	1,431,856	23,230	612	176,725	1,658,956
2019年	21,281	1.3%	1,472,281	17,609	685	175,145	1,687,001
2020年	14,574	1.0%	1,346,842	14,680	761	147,139	1,523,996
2021年	21,658	1.3%	1,434,719	22,677	2,464	149,298	1,630,816
2022年	58,786	3.5%	1,450,582	37,719	848	140,340	1,688,275
2023年	88,512	4.1%	1,843,662	52,126	420	169,683	2,154,403

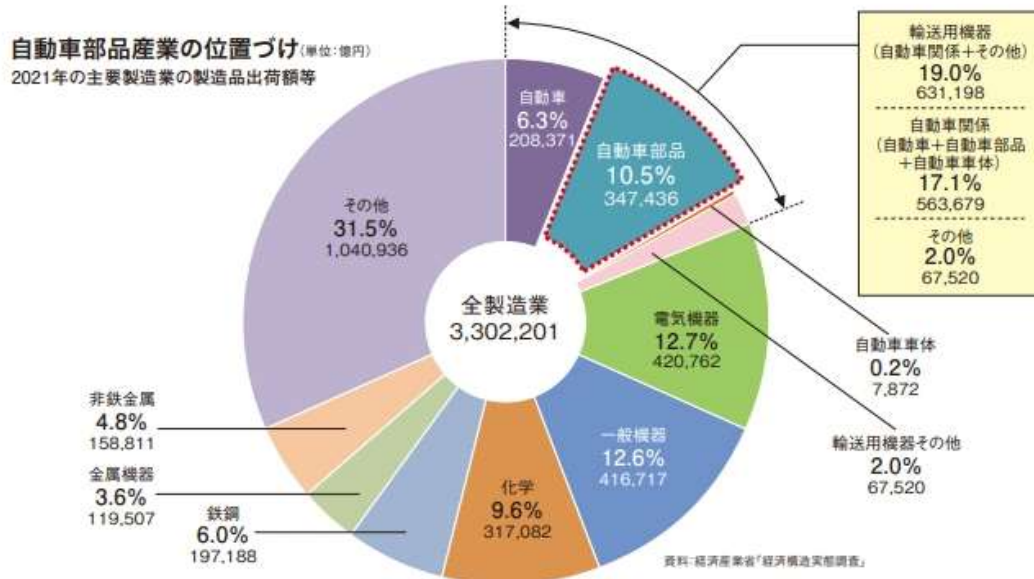
(出典) 一般社団法人日本自動車工業会「日本の自動車工業 2024 年版」

自動車部品出荷割合 (2022年度調査)

	350社分			共通会社319社分	
	出荷高(億円)	構成比	前年度比	構成比	前年度比
エンジン部品	26,982	13.8%	106.7%	13.9%	104.5%
電装品・電子部品 (エンジン関係)	26,621	13.6%	103.9%	13.9%	102.8%
電装品・電子部品 (車体関係)	31,625	16.2%	113.9%	16.0%	109.2%
駆動・伝導及び操縦装置部品	39,529	20.2%	102.6%	20.6%	101.6%
懸架・制御装置部品	7,567	3.9%	94.4%	3.9%	93.2%
車体部品	46,483	23.8%	116.5%	23.7%	112.7%
用品	2,577	1.3%	96.7%	1.3%	94.9%
情報関連部品	6,098	3.1%	108.0%	3.2%	107.6%
電動車両用部品 (HV、FCV、EV)	7,877	4.0%	142.7%	3.5%	121.0%
合計	195,366	100.0%	109.2%	100.0%	106.1%

なお、319社分は2021年度および2022年度に共通して回答のあった会社の動向である。

(出典) 一般社団法人日本自動車工業会公開資料



(資料) 日本自動車工業会公開資料・自動車部品出荷割合 (2022 年度調査)

当社で取り扱う商品はタイヤ・ホイールで 95%を占めており、EV 化が進むとホイール需要は減ると当社は考えているが、その理由として次世代 EV のインホイールモーターの普及を挙げている。従来の EV はモーターをエンジン車のエンジンに置き換えるように搭載されているが、インホイールモーター方式では駆動輪のすぐ近くにそれぞれモーターを配置することでタイヤを直駆動させることが可能である。EV 化の普及によりタイヤの摩耗が早くなるためタイヤの需要は増加するが、一方で EV 化に伴うインホイールモーターの普及に伴い、純正品からの交換が減り、ホイールモーターのカスタマイズ余地が狭まることから将来的にホイール自体の汎用性が低下し、ホイール需要が減少すると予想されている。

また、メーカーによるエアレスタイヤの開発もタイヤの汎用性が減少する要因の一つとして考えられている。ただし、こうした次世代型のタイヤ・ホイールが一般的に普及するまでは十数年程度を要すると考えられていることから、当面は従来型タイヤ・ホイールの需要は保たれる。当社はタイヤに比べてホイールの販売ボリュームが多く、EV 化の進行によるホイール需要減少の可能性を踏まえ、将来的にタイヤ・ホイール以外の車部品や自動車本体の販売も検討している。

2.3 企業理念、経営方針等



(当社より) 企業ロゴ

【企業理念】

企業理念

常に思いやりと感謝の心を持ち、携わるすべての人々に安心安全、そして幸福を提供し続けます。

【経営方針】

創業者メッセージ

『お客様が納得する商品・サービスを提供し、「笑顔」と「ありがとう」をいただける企業』を目指す

2.4 事業活動

トレジャーワン・カンパニーは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減商材の取り扱いの取り組み

- 現在、流通しているタイヤ・ホイールはメーカーにて環境配慮原料や燃費改善効果のあるものの普及が進み、JATMA（一般社団法人日本自動車タイヤ協会）の調査によれば低燃費タイヤの普及率は2023年時点で約8割にのぼり、消費者の関心も高まっている。このことからノーマルタイヤからの買い替え時に当社でもこうした商品を提供することにより、環境負荷低減に寄与している。JATMAが業界自主基準として展開している「低燃費タイヤ等ラベリング制度」では、低燃費タイヤに「低燃費タイヤ統一マーク」を表示し、グレーディングシステム（等級制度）の表示を行うことでタイヤの購入時に低燃費タイヤの性能を明確にし、消費者に対して適切な情報提供をするラベリングの制度が構築されている。国内のタイヤメーカー各社が上記制度に参画しており、当社もこうした低燃費タイヤ統一マークのある商品の取扱量を増やしていることから、CO₂の排出削減に貢献している。



（資料）JATMA「低燃費タイヤ統一マーク」

転がり抵抗性能とグリップ性能の向上を適切なバランスにすることで、燃費の向上効果とCO₂の排出削減が図られていることに加え、近年の技術革新によりタイヤの溝の排水性やゴム材料等によってタイヤの性能は向上している。



（資料）JATMA「低燃費タイヤの場合のラベリング例」

なお、低燃費タイヤでない場合はラベリングに「低燃費タイヤ統一マーク」がないものとなる。

- 当社がイエローハット向け製品として輸入している中国の協力工場では、環境負荷低減策の一環として再生素材を原材料とする製品も多い。具体的には、リサイクル由来の原材料からタイヤを、廃ホイール由来の原材料からホイールを製造しており、今後もこうした製品の取り扱いを強化していく方針である。

■ エネルギー使用量・CO₂ 排出量削減の取り組み

- 店舗の照明のLED化に順次着手しており、2025年2月時点でエムオートギャラリー福島郡山店、トレッド新横浜師岡店はLED化している。今後も新規出店時にはLED設置を進める方針である。
- 物流センターでの運搬作業では電動フォークリフトを使用し、CO₂ 排出量削減に取り組んでいる。

■ 廃棄物削減の取り組み

- 引取後のタイヤ・ホイールについては、状態が良く使用可能なものは中古品としてリセールを行っている。使用不可のものは廃棄に伴うマニフェストを管理し、適切な廃棄物処分に取り組んでいる。
- 物流センターから EC 顧客へ商品を発送する際には、梱包材および緩衝材の段ボールを再利用している。

【社会面】

■ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み

- 2024 年 12 月期までの直近 5 期では休業を伴う重大な労災事故は 0 件、軽微なものは 1 件であり、発生防止のため安全管理に努めている。また、従業員の健康診断受診率は 100%を維持していることに加え、物流センターの従業員には午前・午後に 1 回ずつ休憩時間を設けている。さらに、動きやすい服装と作業現場の整理整頓を徹底させることに加え、商品や器具を安全かつ効率的に作業ができるように配置し、動線を確認することで物流センター内での事故を未然に防ぐ取り組みがなされている。物流センター内には作業用の監視カメラが設置されており、万が一作業中に事故が発生した場合は迅速な原因分析を可能にしている。監視カメラは各店舗にも設置されており、従業員の安全管理を行っている。
- 当社が取り扱う自動車のタイヤ・ホイールは、国土交通省が定める重要保安部品として保安基準が定められていることに加え、道路運送車両法における「道路運送車両の保安基準第 9 条（走行装置等）」にて安全確保のための技術基準が定められていることから、商品の仕入時点で上記基準を満たさないことが判明したものは販売を行わない。具体的には、販売前に日本車両検査協会の国内安全基準における品質テストを実施し、合格した製品に合格証（シール）を貼って識別することで製品の安全性を担保している。また、中国の協力工場で生産された製品についても上記と同様に品質テストを行い、安全基準の維持に努めている。

■ 人材育成・自己啓発の支援の取り組み

- 従業員の教育のため、新入社員研修や職種別研修、管理職研修などの研修を行っていることに加え、会社費用負担によるフォークリフト運転免許取得にかかる通信教育などを用意している。
- 2022 年からはイエローハット主催のフランチャイズ会社向け勉強会に参加し、商品や販売のノウハウ習得、業界動向や業務知識の醸成に取り組んでいる。
- 社外研修にも積極的に参加しており、イエローハットが主催するホスピタリティ研修や大手タイヤメーカー主催の階層別技能研修への参加人数も増やしている。タイヤ交換のシーズンである春季と秋季には、店舗スタッフ向けに技術研修および上記のホスピタリティ研修参加を最低でも年 2 回は行っており、シーズンごとのタイヤの特長やトレンドを熟知した上で接客できる体制を備えている。

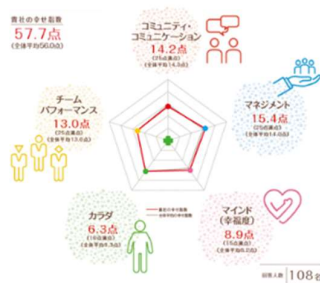
■ 働きやすい職場環境の整備

- 健康保険や厚生年金、雇用保険、労災保険などの社会保険を備えているほか、通勤交通費の支給や社員割引の適用など中小企業に必要とされる一般的な手当を一通り備えている。また、全国各地に店があることから社宅や社員寮も完備している。2024 年からは社員向け iDeCo（個人型確定拠出年金）も開始し、従業員の資産形成を支援している。また従業員のワークライフバランスの達成のため、産休・育休制度を備えており、2023 年度は該当者なしであったが、2024 年度は取得者 1 名が該当することから、今後も積極的に取得を推進している。
- 2024 年 12 月期の年間休日数は 105 日、年間平均有休取得日数 8.8 日、年間平均有休取得率は 50.9%である。また、月間平均残業時間は 20.8 時間であった。当社ではタイヤの履き替え需要がピークになる降雪時期（毎年 10～12 月）が繁忙期となるため、当該期間は店舗スタッフの残業時間が長い傾向にある。ただし、降雪時期とタイヤの履き替え需要のピークは店舗のある地域によって異なるため、繁忙期の店舗には別店舗から人員を派遣して業務を行い、特定の従業員に過度な業務負担がかからないよう調整している。当社ではこうした取り組みを BCP の一環として捉えており、近隣店舗ごとに業務をマニュアル化することで非常時にも迅速な事業運営が再開できるよう備えている。
- 昨今の人手不足の影響で店舗スタッフはまとまった有給休暇を取得しにくい点が課題であったことから、2024 年度より来店予約をはじめ、タイヤ取り付け料金を季節ごとに変え、年間の来店客数を平準化させることで従業員が休みやすい環境整備に取り組んでいる。
- 賃金面について、令和 5 年賃金構造基本統計調査の卸売業・小売業の賃金は 319 千円/月であり、これに対し当社は平均賃金 300 千円/月と同程度の賃金水準であることから事業の収益が従業員へ還元されているといえる。同職種であれば給与体系は勤務エリアに関わらず同一としている。

■ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ^{※2}」に 2025 年度中に取り組むとしている。

（資料）商工中金より「幸せデザインサーベイ」



※2 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。

■ 地域雇用とダイバーシティ推進の取り組み

- 全国各地に拠点があることから地域ごとに採用活動を積極的に行っている。採用面接は本社がサポートしているが、採用自体は拠点ごとに行っており、求人サイトやハローワークも活用し積極的な求人活動を行っている。
- 2024年10月時点で28名の従業員がおり、このうち女性4名、65歳以上の高齢者が3名、障がい者1名、技能実習生を含む外国人7名を雇用しており、従業員のダイバーシティ推進に取り組んでいる。女性雇用については働きやすい職場環境を整備し、女性も応募しやすい環境を作ることで、ジェンダーにとらわれない採用活動を行っている。高齢者雇用については同業種での勤務経験があるベテランの採用を積極的に行っており、労働意欲と健康状態に問題がなければ今後も継続して採用していく方針である。障がい者雇用については状況に合わせて担当業務内容を柔軟に設定することで今後も雇用を継続していく方針である。外国人従業員はベトナム人の技能実習生4名のほか、就労ビザ利用により現在はフィリピン人2名、中国人1名が在籍し、主に物流センターにて業務を行っている。今後の事業拡大に伴い顧客層の拡大も見込まれることから、今後はミャンマー、ラオスからの外国人就労者の受入に加え、英語が話せるフィリピン人の店舗スタッフの採用も検討している。

【社会経済面】

■ 地域経済発展の取り組み

- サプライチェーンには地域の零細・中小企業も多く、業務を通じた商品情報や市場トレンドに関する情報を提供することで、こうした零細・中小企業の事業運営に寄与している。また、全国各地のモーターショーやタイヤメーカー主催イベントへ出店することで、地域顧客の関心を喚起し新たな需要の掘り起こしに取り組んでいる。



(当社 HP)「オキナワモーターショー2024in 沖縄アリーナ」での出展

【その他】

■ 社会貢献活動の取り組み

- アスリート支援の一環としてフィギュアスケーターへの支援(スポンサー活動)を行っているほか、モータースポーツイベントへのブース出展による支援活動を行い、スポーツ振興に貢献している。



(当社 HP) 「イコトチャレンジ in 日産スタジアム」での出展

3. 包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	自動車部品及び付属品の販売
ポジティブ・インパクト	移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
移動手段、気候の安定性、資源強度、廃棄物	➤ 環境負荷低減商材の取り扱いの取り組み
賃金	➤ 働きやすい職場環境の整備（賃金）
零細・中小企業の繁栄	➤ 地域経済発展の取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み ➤ 幸セデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境の整備
気候の安定性	➤ エネルギー使用量・CO2 の排出量削減の取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物削減の取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
教育 （ポジティブ・インパクト） 社会的保護 （ネガティブ・インパクト）	➤ 人材育成・自己啓発の支援の取り組み
雇用 （ポジティブ・インパクト） ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者 （ネガティブ・インパクト）	➤ 地域雇用とダイバーシティ推進の取り組み

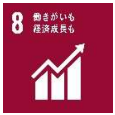

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

特定しないインパクト	特定しない理由
大気 （ネガティブ・インパクト）	➤ 製品の輸送は外部委託しており、物流センター内では電動フォークリフトで運搬していることから排気ガス排出の事業活動はないため。

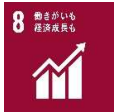
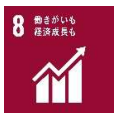
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

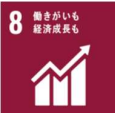

トレジャーワン・カンパニーは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。




【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	移動手段、気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	環境負荷低減商材の取り扱いの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の KPI について目標時期に達成した場合は新たな KPI の設定を検討する。 ● 2028 年 7 月期までに、低燃費タイヤの販売数を 40 万個以上に増やす。 (2024 年 12 月期実績：20 万個) ● 2028 年 7 月期までに、再生素材を使用したタイヤ・ホイールの販売量を 900 千本以上に増やす。 (2024 年 12 月期実績：787 千本) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 燃費向上、安全性向上に繋がるタイヤの国内外からの仕入を増やすことで、サプライチェーン上の企業の事業拡大に寄与するとともに、安全かつ環境に配慮した車社会の実現に貢献する。 ➢ 再生素材を使用したタイヤ・ホイールの販売数量を増やすことで環境負荷の低減に繋がる車社会の実現に貢献する。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

【ネガティブ・インパクト】

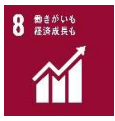
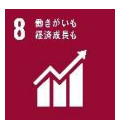

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な労働環境の整備		
KPI	● 休業を伴う労働災害の発生件数 0 件を維持する。 (2024 年 12 月期まで過去 5 年の実績 : 0 件)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 安全対策マニュアルの維持および定期的な見直しを行い、従業員の安全対策にかかる意識向上を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● 2025 年 7 月期中に幸せデザインサーベイを実施し、その数値改善のための施策を決定する。以降幸せデザインサーベイを毎年実施し、数値を改善させる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させ、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー使用量・CO2 の排出量削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025 年 7 月期までに、店舗の LED 化率を 100%とする。達成した場合は新たな KPI の設定を検討する。 (2024 年 12 月期実績 : 80%) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 店舗の照明を順次 LED に切り替えることで、環境負荷の低減を図る。また新規出店時には照明を基本 LED で設置する。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	<p>【ポジティブ・インパクト】雇用</p> <p>【ネガティブ・インパクト】ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別</p>
取組内容（インパクト内容）	地域雇用とダイバーシティ推進の取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の KPI について目標時期に達成した場合は新たな KPI の設定を検討する。 ● 2028 年 7 月期までに全体の従業員数を 40 人以上にする。 (2024 年 10 月時点実績 : 28 人) ● 2028 年 7 月期までに女性従業員数を 7 人以上にする。 (2024 年 10 月時点実績 : 4 人) ● 2028 年 7 月期までに就労ビザ取得済の外国人従業員数を 10 人以上にし、外国人技能実習生の受入人数を維持する。 (2024 年 10 月時点実績 : 就労ビザ取得済 3 人、外国人技能実習生 4 人) ● 2028 年 7 月期までに 65 歳以上の従業員数を 5 人以上にする。 (2024 年 10 月時点実績 : 3 人)

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 人材紹介会社等の活用により、ジェンダーや年齢にとらわれない採用を積極的に行い、従業員を増加させる。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【特定したインパクトで KPI を設定しない理由】

インパクト	設定しない理由
教育 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> 社内外での研修を十分に行っており、今後も取り組みを継続することから KPI は設定しない。
賃金 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> 同業種の平均賃金水準並であり、今後も物価上昇に応じたベースアップに柔軟に取り組む予定であることから KPI は設定しない。
零細・中小企業の繁栄 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンへの情報提供や地域イベントへの参加を十分に行っており、今後も継続することから KPI は設定しない。
社会的保護 (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業に求められる社会保障及び手当を充足していることから KPI は設定しない。
その他の社会的弱者 (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で障がい者の法定雇用率を上回る雇用を行っており、今後も継続することから KPI は設定しない。
資源強度、廃棄物 (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> 現時点でタイヤ・ホイールのリサイクル及び適切な廃棄処分を行っており今後も継続すること、中国協力工場でもリサイクル由来の原材料からタイヤを、廃ホイール由来の原材料からホイールを製造しており十分な取り組みを行っていることから KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

トレジャーワン・カンパニーでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、姜副会長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、姜副会長を最高責任者、佐藤社長をプロジェクト・リーダー、阿久根業務部長を事務局兼 KPI 推進リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役副会長	姜 信英
(プロジェクト・リーダー)	代表取締役社長	佐藤 利光
(事務局兼 KPI 推進リーダー)	業務部長	阿久根 和久

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、トレジャーワン・カンパニーと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、トレジャーワン・カンパニーと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。トレジャーワン・カンパニーは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根 玖美

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190